一管区水路通報第45号

令和3年11月19日

第一管区海上保安本部



令和3年、我が国が近代的技術をもって、海洋調査から海図作製までを 一貫して行う本格的な水路業務を開始してから150周年を迎えました。

函館港・・・ 第645項 北海道南岸 第646項 北海道南岸 函館港・・・・・・・・・・掘下げ作業 第647項 北海道南岸 恵山岬南西方〜納沙布岬南方・・海洋調査 北海道南岸及び西岸 恵山岬南東方及び白神岬西方・・救難訓練 第648項 第649項 北海道南岸 内浦湾・・・・・・・・・・灯台移設等 釧路港南東方・・・・・・射撃訓練等 第650項 北海道南岸 花咲港・・・・・・・・・消波ブロック仮置き 第651項 北海道南岸 友知岬付近~納沙布岬・・・・海藻駆除作業 第652項 北海道南岸

※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。

インターネットアト・レス https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

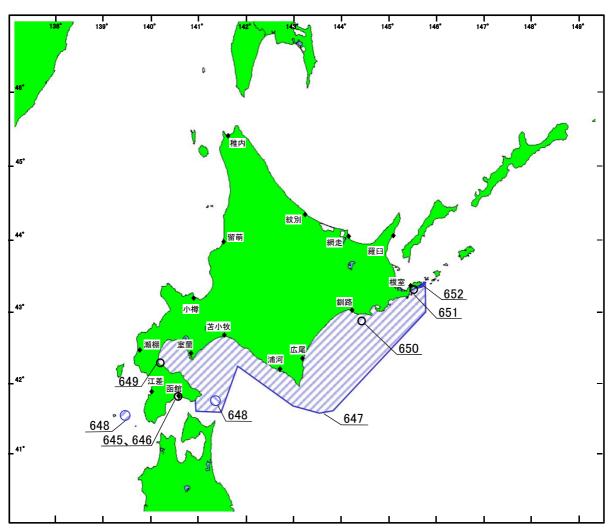
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

インターネットアト、レス https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html

索引図



事項別索引

訓練・試験関係	 645,648,650
航路標識関係	 649
港湾施設関係	 646,651
海洋調査関係	 647
漁業関係	 652

3年645項 北海道南岸 - 函館港、第4区、第5区及び第6区

下記区域で、潜水士による潜水訓練が実施される。

令和3年12月14日、15日0830~1630

区 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域 域

- (1) 41-48-13.7N 140-41-36.2E
- (2) 41-48-14. 2N 140-41-44. 7E
- (3) 41-48-01. 2N 140-41-46. 1E
- (4) 41-48-00.7N 140-41-37.6E
- 2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 - (5) 41-48-15. 7N 140-42-08. 9E
 - (6) 41-48-16. 1N 140-42-17. 3E
 - (7) 41-48-03. 5N 140-42-19. 0E
 - (8) 41-48-02. 9N 140-42-10. 0E
- 3 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 - (9) 41-47-35. 1N 140-41-49. 0E
 - (10) 41-47-36. 1N 140-41-57. 5E
 - (11) 41-47-23. ON 140-42-00. 2E
 - (12) 41-47-22. 1N 140-41-51. 2E

備 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

警戒船配備

海 义 W 6

3年646項

出 所 函館港長

> 北海道南岸 - 函館港、第2区 掘下げ作業

下記位置で、潜水士及び作業船による掘下げ作業が実施されている。

令和3年11月16日~12月8日0500~1900

位. 41-46-42. 3N 140-43-06. 2E 付近

備 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 义 W 6

出 所 函館港長



潜水訓練

訓練区域

函館港

3年647項

北海道南岸 - 恵山岬南西方~納沙布岬南方

下記区域で、調査船「第五開洋丸(495t)」による海洋調査が実施される。

令和3年12月13日~24日

令和4年1月6日~17日、2月10日~21日、3月14日~25日

区 域 下記9地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 41-45N 141-05E (岸線上)
- (2) 41-35N 141-05E
- (3) 41-35N 141-35E
- (4) 42-05N 141-55E
- (5) 41-45N 142-35E
- (6) 41-35N 143-10E (7) 41-35N 143-20E
- (8) 43-00N 145-50E
- (9) 43-24N 145-50E (岸線上)

備 停船して観測機器を垂下する

海 义 W34 - W43

出 水産研究・教育機構 所



海洋調查

3年648項 北海道南岸及び西岸 - 恵山岬南東方及び白神岬西方 救難訓練

下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和3年12月1日~31日 0830~1715

区 域 1 41-43.0N 141-29.4E

を中心とする半径5海里の円内

2 41-30. 0N 139-35. 0E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 発炎筒及びマリンマーカーを投下

 海
 図
 W10-JP10

 出
 所
 函館航空基地



3年649項 北海道南岸 - 内浦湾、森港西北西方 灯台移設等

一管区水路通報3年42号611項削除

八雲港東防波堤灯台は、下記のとおり名称を変更のうえ移設された。

名 称 (変更前)八雲港東防波堤灯台

(変更後) 八雲港防砂堤灯台

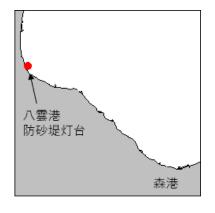
位 置 (変更前) 42-15-24.0N 140-17-24.1E

(変更後) 42-15-25.8N 140-17-25.1E

海 図 W17

参照書誌 411 0049番

出 所 函館海上保安部



3年650項 北海道南岸 — 釧路港南東方 射撃訓練等

下記区域で、巡視船による射撃訓練及び照明弾発射訓練が実施される。 期 間 令和3年12月2日(予備日3日)0900~1700

区 域 42-39.1N 144-30.4E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗及び「NE4」旗掲揚

海 図 W26-W1032-JP1032

出 所 釧路海上保安部



3年651項 北海道南岸 - 花咲港 消波ブロック仮置き 下記区域に、消波ブロックが仮置きされている。

期 間 当分の間

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 43-16-14. 3N 145-34-14. 6E

(2) 43-16-14. 2N 145-34-22. 1E

(3) 43-16-11. 2N 145-34-24. 4E

(4) 43-16-11. 2N 145-34-14. 3E

標 識 上記(2)~(4)に灯付浮標(黄色、4秒1せん)設置

備 考 消波ブロック等 7123 個仮置

海 図 W24 (花咲港)

出 所 根室海上保安部



3年652項 北海道南岸 - 友知岬付近~納沙布岬 海藻駆除作業

下記区域で、潜水士及び起重機船等による海藻駆除作業が実施される。

期 間 令和 4 年 11 月 22 日 令和 4 年 月 10 日 日出 日没

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 43-23.1N 145-49.0E (岸線上)

(2) 43-21. 2N 145-49. 0E

(3) 43-18. 1N 145-40. 3E

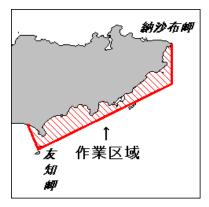
(4) 43-19.3N 145-39.6E (岸線上)

備 考 作業は区域内の9箇所で実施し、赤旗付浮標で標示する

潜水作業中、国際信号機「A」旗掲揚

海 図 W18

出 所 根室海上保安部



45 号 - 5 - 45 号